



こうだ邦子通信

Vol.111

2018年 6月号

発行:行和会
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-18 セキモビル4F TEL.048-815-8646 FAX.048-815-8647

議員立法「政治分野における男女共同参画推進法」、全会一致で成立!

「賛成234、反対0。よって本法案は全会一致で可決しました。」

5月16日、私が事務局長を務めて作成された議員立法、「政治分野における男女共同参画推進法案」がようやく成立。これまでの苦勞が吹き飛ぶ瞬間でした。

193カ国中、159位。衆議院における女性議員の割合は10.1%と、世界的に見ても極めて低い状況にあります。地方議会はというと、女性議員ゼロ議会が約2割を占めています。もっと、女性議員や候補者が増えるよう、立法府として何かアクションを起こすべきではないか。このような思いを共有する国会議員が超党派で集まり、「政治分野における女性の活躍と参画を推進する議員連盟」を立ち上げたのが2015年2月、今から3年3ヶ月前のことでした。

議員連盟では私が事務局長を務め、まずは、諸外国の状況や取組みの勉強から始めました。「議員は、選挙で有権者が選ぶのだから、女性議員も自然に増えるはず。」当初はこのように考えていましたが、議会における女性割合が高い国や、近年、女性の議員が増えている国を調べてみて、このような私の認識が変わりました。国会における女性議員比率上位19位21か国において、クオータ制(*)は3位のキューバと10位のフィンランドを除いて全ての国で導入されており、極めて高い導入率と



なっています。また、OECD加盟国35か国を見ると、29か国においてクオータ制が導入されており、特に、1995年から2017年の間に女性議員比率を15%以上伸ばした13か国全ての国においてクオータ制が導入されていることは注目に値します。多くの国においては、政府や政党が意図的にルール改正を行うことによって、女性議員(候補者)が増加していることがわかりました。



諸外国の取組みを参考にしながら、日本で出来ることは?議員連盟では、各政

党において女性の候補者擁立を後押しする推進法を整備することから始めることとしました。次の3点に留意しながら作成されたのが「政治分野における男女共同参画推進法案」です。①法律で政党等にクオータ制などを義務付けるものではなく、政党等による自発的な活動を促すものであること。②憲法との整合性に留意すること。③全会一致による成立を目指し、全ての政党・会派の合意が得られる立法に努めること。

***クオータ制:議員や公認候補者等の性別比率を、法律や政党の規約等に明示的に定める制度**

＜政治分野における男女共同参画推進法 概要＞

- 基本原則：衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しつつ、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指して行われるものとする。
- 国・地方公共団体：実態調査、情報収集、啓発活動、環境整備、人材の育成を行う義務または努力義務。
- 政党・政治団体：男女の公職の候補者数について目標を定める等、自主的に取り組む。
- 国は必要に応じて、法制上又は財政上の措置を講ずる。

本法の成立を受けて、議員連盟の顧問でもある、野田聖子・男女共同参画担当大臣は、「日本の政治が大きく変わることを期待しているし、

そうなるだろう。」とコメントしています。これからの各政党の取組みにご注目下さい。

参議院議員 こうだ邦子

希望の党、再出発！ 行田邦子参議院議員が幹事長に就任。

5月7日、希望の党は、結党当初の理念を継承するために、改革保守政党として再出発いたしました。民進党から希望の党へ合流された国会議員の大多数が、再び民進党と合流し国民民主党としてスタートすることを望んだため、希望の党に留まった国会議員5人による再スタートとなりました。新体制では松沢成文参議院議員が代表に就任し、行田邦子参議院議員が幹事長を務めます。同日、国会内で行われた記者会見で、行田幹事長は、「昨年10月の総選挙において、希望の党は、様々なご批判を頂きながらも、それでも約1,000万もの比例票を投票して頂いた。にもかかわらず、自分達の都合で、わずか7ヶ月で解散してしまっただけは、投票して頂いた皆さまに説明することが出来ない。」と説明し、「利権まみれの政治ではなく、何でも反対の抵抗政治でもない、新しい保守改革の政治を目指して、未来に希望を生む政治を行っていきたい」との決意を述べました。



【こうだ邦子 プロフィール】

- 1965年9月8日、岩手県遠野市に生まれる
- 東京下町の小さな工務店で、住み込みの職人さんたちに囲まれて育つ
- ICU国際基督教大学卒業（写真部部长、ロックバンドのドラム担当）
- 電通など民間企業に18年間勤務（2度の転職や契約社員を経験）
- 2007年7月、参議院選挙（埼玉県選挙区）初当選、現在2期目
- 第186回国会 参議院消費者問題に関する特別委員会委員長
- 日本大学校友会埼玉県支部顧問

趣味：犬の写真集め、プロレス 好きなもの：焼き鳥を食べながら飲む日本酒
夫とともにさいたま市浦和区在住。 電車で国会に通勤中！

こうだ邦子事務所 E-mail: info@kouda-kuniko.com

【浦和事務所】

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-3-18 セキモトビル4F TEL048-815-8646/FAX048-815-8647

【東松山事務所】

〒365-0017 埼玉県東松山市松葉町1-13-5（松葉町郵便局隣り） TEL0493-59-9438/FAX0493-59-9439

【国会事務所】

〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館614号室 TEL03-6550-0614/FAX03-6551-0614